

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令試験問題

下記の問題は一般旅客自動車運送事業に関する記述です。
正しいものには○、誤っているものには×を回答欄に記入して下さい。
また、()内にあてはまる語句を、下のA, B, Cから選んで回答欄に記号で記入して下さい。

1. 道路運送法の目的には、道路運送の利用者の利益を保護することが含まれている。

道路運送法第1条 回答 (○)

2. 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当する。

道路運送法第2条 回答 (×)

3. 道路運送法の一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員10人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業である。

道路運送法第3条 回答 (×)

4. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可の更新の申請があった場合において、有効期間の満了の日までにその申請の処分がなされないときは、従前の一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、有効期間の満了後もその処分がなされるまでの間は、なおその効力を有する。

道路運送法第8条 回答 (○)

5. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金は、利用者との間の契約に基づき運送ごとに設定し、運送終了後に国に報告する。

道路運送法第9条の2 回答 (×)

6. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。

道路運送法第10条 回答 (○)

7. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、30日前までに届け出なければならない。

道路運送法第11条 回答 (×)

8. 一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金並びに運送約款を公示しなければならないが、貸切バス事業者は例外とされている。

道路運送法第12条 回答 (×)

9. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに配置する事業用自動車の数を変更したときは、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

道路運送法第15条 回答 (×)

10. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。

道路運送法第20条 回答 (○)

- 1 1. 安全統括管理者は事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者であれば、要件を備えていない者でも選任することができる。

道路運送法第 22 条の 2

回答 (×)

- 1 2. 一般貸切旅客自動車運送事業者は営業所ごとに最低 1 名の運行管理者を選任する義務があるが、事業用自動車は 30 両以上の営業所では、事業者の判断により運行管理者の数を増やす必要がある。

道路運送法第 23 条

回答 (×)

- 1 3. 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。

道路運送法第 23 条の 5

回答 (○)

- 1 4. 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を阻害する結果を生ずるような競争をしてはならない。

道路運送法第 30 条

回答 (○)

- 1 5. 一般旅客自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人が被相続人の経営していた一般旅客自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後 90 日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

道路運送法第 37 条

回答 (×)

- 1 6. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、その事業を廃止したときは、その日から 30 日以内に届け出なければならない。

道路運送法第 38 条

回答 (×)

- 1 7. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、一般貸切旅客自動車運送適正化機関から負担金の納付に係る通知があった場合は、負担金を納付しなければならない。

道路運送法第 43 条の 15

回答 (○)

- 1 8. 貸切バス事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号を表示しなければならない。

道路運送法第 95 条

回答 (○)

- 1 9. 休止している一般旅客自動車運送事業を再開する場合は、あらかじめ届け出なければならない。

道路運送法施行規則第 66 条

回答 (×)

- 2 0. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。

旅客自動車運送事業運輸規則第 7 条の 2

回答 (×)

21. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。

旅客自動車運送事業運輸規則第18条 回答 (×)

22. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに、運行の開始及び終了の地点及び日時、運行に際しての注意箇所の位置など、法令に定められた事項を記載した運行指示書を作成し、運転者に適切な指示をし、携行させなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2 回答 (○)

23. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業所に少なくとも営業区域内の道路、地名、著名な建造物、公園、名所及び旧跡並びに鉄道の駅が明示された地図であって地方運輸局長の指定する規格に適合するものを備えておかなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第29条 回答 (×)

24. 旅客自動車運送事業者は、二月以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第36条 回答 (○)

25. 事業者は、五十五才以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第38条 回答 (×)

26. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はない。

旅客自動車運送事業運輸規則第42条 回答 (×)

27. 一般貸切旅客自動車運送事業者は運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理者を補助する者を選任した場合はこの限りではない。

旅客自動車運送事業運輸規則第68条 回答 (×)

28. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款では、ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員の宿泊費等当該運送に関連する費用は、運賃として扱わなければならない。

一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款 回答 (×)

29. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、16時間とすること。この場合において、1日についての拘束時間が15時間を超える回数は、1週間について2回以内とすること。

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 回答 (○)

30. 整備管理者を選任しようとするときは、あらかじめ地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

道路運送車両法第52条 回答 (×)

31. 貸切バス事業者の事業計画は、営業区域、主たる事務所及び営業所の名称及び位置、営業所ごとに配置する事業用自動車の数、()の位置及び収容能力である。
A. 休憩睡眠施設 B. 自動車点検施設 C. 自動車車庫
道路運送法施行規則第4条 回答 (C)
32. 旅客自動車運送事業者は、点呼の記録を()間保存しなければならない。
A. 1年 B. 3年 C. 5年
旅客自動車運送事業運輸規則第24条 回答 (A)
33. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務したときは、運転者名、乗務の開始及び終了の地点及び日時等のほか、()を運転者ごとに記録させなければならない。
A. 旅客の氏名 B. 旅客の数 C. 旅客が乗車した区間
旅客自動車運送事業運輸規則第25条 回答 (C)
34. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を()により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。
A. 乗務記録 B. 運行記録計 C. 運行指示書
旅客自動車運送事業運輸規則第26条 回答 (B)
35. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において()年間保存しなければならない。
A. 1 B. 3 C. 5 回答 (B)
旅客自動車運送事業運輸規則第26条の2
36. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者ごとに、一定の様式の()を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えておかなければならない。
A. 履歴書 B. 乗務員台帳 C. 乗務員証
旅客自動車運送事業運輸規則第37条 回答 (B)
37. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、貸切バスの()に対して、安全運行の確保のために必要な行程作成や契約上の留意点への理解と十分な配慮を求めることにより、安全をより確実にすることを目的としている。
A. 事業者 B. 運転者 C. 利用者
輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン 回答 (C)
38. 自動車の()は、当該自動車が道路運送車両法の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければならない。
A. 運転手 B. 所有者 C. 使用者
道路運送車両法第47条の2 回答 (C)
39. 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、()日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務がある。
A. 50 B. 100 C. 150
旅客自動車運送事業等報告規則 回答 (B)
40. 一般貸切旅客自動車運送事業者が使用する自動車が()人以上の死者を生じる事故を引き起こした場合は、24時間以内においてできる限り速やかにその事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。
A. 1 B. 2 C. 5
自動車事故報告規則 回答 (A)

【事業者名： 役職： 氏名： 】